全連新聞

社団法人　全国中小建築工事業団体連合会
東京都港区赤坂2丁目2番19号　〒107
アドレスビル内
電話03(586)3381
購読料送料共
半年200円1カ年400円

規模/技術/品質を誇る
建設省防火建築材料認定品
三菱石膏ボード
発売元　三菱商事株式会社
製造元　日東石膏株式会社
日東石膏ボード株式会社
日本石膏ボード株式会社

実態調査まとまる

受注先は知人が過半を占める

行政面での意見も多く出る

今年三月に傘下団体を通じて会員の皆様にご協力を頂きました「会員企業実態調査」の結果が、この程まとまりました。調査の集計結果をみると戸建て注文住宅建築が仕事の中心で受注先は知人が過半を占めており、仕事の内容は木工事を中心とする総括的担当者であって、請負額の半分は木工事以外を担当する他業者に渡されていますが、常時提携しているそれらの他職種業者の数は少なく、企業規模が大きくなってもあまり増えていないことがわかり、この事から仕事は大体同じメンバーとのチームワークによって行われていることが明らかにされました。

今回の調査は、四九年度末に行われた第一回調査につづくもので前回の調査結果は、当業界を多くの角度から調査した画期的なものとなりえたため各方面から高く評価されました。

そこで、今回の調査は、既に政府や関係諸機関において調査されている諸項目は努めて避け、それらとの対比に必要な基本的項目をとりあげることにしました。

特に、住宅建築に関する中小建築工事業の役割り、協同作業の内容や形態などについてほりさげた資料を得ることに重点を置き、あわせて現時点で各経営者のもっている見通しなどを世論調査的に加味することとしました。

調査結果の主な内容は次の通りです。

調査票の配布枚数は二、六六〇票で、回収数が三、四票（回収率十二%）です。この回答票を従業員が一～四人、五～九人、十人以上と三グループに分け分析を行いました。

それによると、調査対象のうち六七%が個人経営で、これを前記の従業員別のグループで分類すると一～四人が九五%、五～九人が七九%、十人以上が三一%と経営規模が小さい程個人経営の比率が高いことがわかります。また、法人経営でも、資本金が従業員一～四人で百万円、五～九人で二二一万円、十人以上でも五二八万円と規模が極めて小さいことがわかります。

昨年中の仕事内容では、施主との直接契約が九一%を占めておりその他、大手建設会社五%、同業仲間二%などとなっています。この中で施主との直接契約の内訳を見ると「以前からの知り合いの施主から」が六九%、「同業者や知人から紹介された新しい施主から」が十七%を占めている他、従業員規模別で見ても同じ結果となって表われており、これは、地元での販売力の強さがよく表われているものといえます。

現在の手持工事量は、約半数の企業が四～六ヶ月の手持ちがありその平均値は四・九ヶ月となっています。また、自らの事業に対する好不況感についての問いには、七四%の経営者が「良い」または「普通」と評価し、「悪い」と評価した経営者は三%でした。さらに、今後半年の見通しについては「良い」または「普通」とした経営者が四六%で、「悪い」と考える経営者二六%と、現在の好不況感の時に「良い」「普通」と答えた七四%の経営者の約三分の一近くが半年先の見通しについては「わからない」としています。ちなみに、現在の好不況感の「わからない」あるいは無記入が三%であったのに対し、半年先の見通しのそれは二八%に増えています

この調査に回答をよせてくれた会員の行政に対する要望としては「大企業、医者への優遇税制をなくし、中小企業の税金を安くして不公平をなくして欲しい」などの税制上の問題が二八件、「公庫融資の限度額を八百万万位に上げて欲しい」などの金融面が四十件、「種々の工法についての指導を」などの施工面が二十件、以下技能者養成面が三六件、福利・厚生面が二五件など多岐にわたっています。

本会では、これらをもとに今後とも強力に関係機関に働きかけていく方針です。

実態調査まとまる

受注先は知人が過半を占める

行政面での意見も多く出る

基準法の周知徹底を

違反建築防止週間

10／11～17

今年も例年のように十月十一日から一週間「違反建築防止週間」に入りました。

この「違反建築防止週間」は、国民一般に建築基準法の目的・内容についての周知徹底を図るとともに、違反建築物に対して行政上の所要の措置を積極的に講ずることによって、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努める気運を高めることを目的として、毎年十月十一日から十七日までの一週間行われるものです。

実施主体は、建設省、都道府県及び建築主事を設置している市町村（特別区を含む）で、この運動の重点事項は次のとおりです。

(1) 建築基準法の周知徹底

(2) 違反建築物の是正措置の推進

これを推進する方法としては、①建設省は、関係省庁、関係団体に協力を依頼し、また、各種報道機関を通じて積極的に本運動の推進を図るものとし、本年度は、新聞の突出し広告、テレビ番組等の活用も検討しています②都道府県及び建築主事を設置している市町村（特別区を含む）は、この週間内に「一斉公開建築パトロール」を実施するほか、違反建築物等に対して所要の措置を積極的に講ずるとともに、各地域住民に建築基準法が良好な市街地の環境の形成及び建築物の安全性の確保に果す役割の重要性について認識を深めさせ建築基準法が遵守されるよう各地域の実態に即応した実施要領を作成して、この運動を展開するとしています。

なお、一斉公開建築パトロールは十月十三日午前十時から行われ共同住宅、分譲住宅等の建築現場に重点がおかれました。

ブロック塀等の点検補強を進めよう

建設省から通達

この程、建設省計画局長名により「コンクリートブロック造の塀等の適正な施工について」の通達が出されました。

これは、去る六月十二日に起きた宮城県沖地震で多数の死傷者を出したのが、コンクリートブロック造の塀、石造の塀、門柱等の倒壊によるもので、これらは、いずれも法令に定められた技術基準に適合せず、また、施工も粗雑なものが大半であるという実情にかんがみ、コンクリートブロック造の塀等による事故を防ぐため安全対策を推進しようというもの。

この通達とともに、建設省住宅局振興の「ブロック塀・石塀の正しい施工方法と補強方法」（日本建築士会連合会発行）を紹介します。

●既設のブロック塀

〈外観による点検〉①高すぎないか（二m以下が望ましい）②控壁があるか（壁長三・二m以内ごとに必要）③基礎はあるか、また根入れ深さは十分か（基礎の部分を掘って調べる）④擁壁や石積みの上に乗せていないか⑤老朽化し、亀裂などが生じていないか

〈内部の点検〉①最上段のコンクリートブロックを取りはずし、鉄筋の有無、モルタルの状態などを調べる②八〇cm間隔で縦筋が入るべき部分の最下段のコンクリートブロックを取りはずし、基礎から鉄筋が立ち上がっているか調べる③基礎へ縦筋が定着されているかどうか、基礎の一部をはつって調べる。

以上の方法により点検を行い、不備な場合は、その程度に応じ高さの低減、補強を行うとともに、内部の点検を徹底して行なわない場合でも内部の点検で縦筋が入るべき部分の最下段の基礎への定着などは不備なものとして補強します。

●既設の石塀

〈外観による点検〉①高すぎないか（一・五m程度以下が望ましい）②控壁があるか（壁長三・六m以内ごとに設ける）③基礎はあるか、また根入れ深さは十分か（基礎の部分を掘って調べる）

〈内部点検〉①最上段の石をとってみて、鉄筋やほぞなどの有無およびその状態を調べる。

以上の方法により点検を行い、不備な場合はその程度に応じて高さの低減、補強を行います。

石塀の補強方法としては①現場打ちコンクリートによる補強②鋼材による補強があります。

ブロック塀の補強方法としては（1）鉄筋コンクリート造控壁式補強方法（2）鉄筋コンクリート造柱型式補強方法（3）鋼柱式補強方法などがあります。

会長、ニュージーランドを公式訪問

今井会長は、政府の公式訪問団の一員として九月十七日ニュージーランドを訪れ、同国の木林関係の視察や会談を行い二十九日帰国しました。

同視察団は、ニュージーランド政府の公式な招待を受け、建設省関係四名、林野庁関係四名の計八名により視察団を編成、業界代表として今井会長が、推薦されたもの。

一行は、ニュージーランドでラジエータ・パインと呼ばれる松材について視察等を行い、同国政府関係者と数次にわたり会談しました。

今井会長帰国談

「ニュージー松は材質が弱いという認識を持っていたが、現地での実験などを通じていろいろ勉強になった。一方、ニュージーランド側も日本の住宅の現状とくに在来工法についての強靭が不足していることを痛感した。こんかいの交流を契機にお互いに認識を深め合っていけば両国の利益を増進することができると思う。」

あれやこれや

毎週一回家族団らんの場を設けることがいつの頃からか我が家の習慣になっている。日頃、それぞれの生活の時間帯が異るところから、週一回位互いの顔をつきあわそうという女房の発案によるものだ。豪勢なレストランでテーブルを囲むことも年一・二度あるが、ほとんどは女房の手料理が団らんの中心となる▼子供達の世界には、わずかな期間にも大きな出来ごとが二、三はおこっているらしい。たわいもない話しだが彼らは先をあらそい、鈴虫が全部逃げさったとか、くじ付アイスクリームをつづけて当ったとか我さきにと話しかけてくる。この間は、ともだちとコインゲームの必勝法をあみだしたというのがあった。きらいでないので小雨の中で、子供をつれて出かけてみた。結局だめで子供の策略と気がついたときは用意した二〇円玉を使い果たしたうえでプラモデルを買わされ、あげくのはて組立てさせられた▼子供・親、夫と妻の絆は強いものだが、それでもそれぞれの主張意志、感情の微妙なからまりあいにゆらぐこともある。深酒した翌日の女房はひといものだし、テスト発表期の子供達は呼べどさけべど親のもとに集らない。まあありまえといえばそれまでだが、このようなとき親父としてはコノヤローということになる▼現在の社会は組織組織の集りだ。地域において職場において、それぞれ人と人が集まり一つの目的に働いている。能力を最大限に発揮するにはやはりチーム・ワークが不可欠だ。組織にどっぷりつかっていては進歩がなく、時には外からみることも必要だろう。明日のために今日はどうあるべきかを考え一日一日を過したいものだ。

設備工事や木造住宅等に
日本法令の建設関係様式
新発売

建築設計打合用方眼紙
1冊30枚　350円・B4
注文番号　建設46
このフォームは、住宅等の建築物を設計・計画する際に、建築主と施工者（大工・工務店、設計士等）との間で打合せる時の平面図、間取図等を作成するための用紙です。

★官庁への提出、お客様への報告と記録保存に!!
工事写真帳
注文番号　建設41—E　1ケース　2,000円
デラックス版　注文番号　建設41　1ケース　1,400円
▼工事の途中経過や完了時など、報告をするときには写真の添付を要求されます。そのとき、この写真帳がお役に立ちます。

★契約から引渡しまでの原価・工程管理
工事台帳
2,000円
注文番号　建設35
説明書・バインダーカード50枚付
①工事原価明細表の総計を算出することにより原価計算ができます。
②各項目の記入により工事の進行経過がわかります。
③保険番号等の記入により官庁提出書類の作成が楽になります。

見積書各種そろってあります。
木造住宅見積書（工事仕様 明細入 2枚複写）
B5判・注文番号　建設43　550円
この製品は、1戸の木造住宅を新築（増改築も含む）するのに必要な各工事別の項目を備え、工事費内訳明細欄に数量・金額等を記入するだけで済み積算・試算時の見積モレやミスを防げるようなフォームです。

（建設工事）見積書「デラックス型」200円　B5判・注文番号　建設38
（建設工事）見積書（タテ型）300円　25組・B5判・注文番号　建設39
（建設工事）見積書（ヨコ型）300円　25組・B5判・注文番号　建設39—1
鉄骨造・鉄筋コンクリート造見積書（工事仕様 明細入）850円　2枚複写　1冊・B5判・注文番号　建設44

便利な届け用紙の
日本法令®
本社／東京都千代田区岩本町2—1—7
☎862—5011